

令和 4 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 490,265 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45,853,797 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 11 月 22 日提出

鹿沼市長 佐藤 信

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		14,112,784	424,801	14,537,585
	1 市民税	5,729,278	334,769	6,064,047
	2 固定資産税	6,595,503	84,036	6,679,539
	6 都市計画税	786,282	5,996	792,278
10 地方特例交付金		90,000	15,520	105,520
	1 地方特例交付金	90,000	15,520	105,520
11 地方交付税		5,718,000	442,302	6,160,302
	1 地方交付税	5,718,000	442,302	6,160,302
14 使用料及び手数料		858,552	△4,988	853,564
	1 使用料	470,145	△4,988	465,157
15 国庫支出金		8,184,770	2,040	8,186,810
	2 国庫補助金	3,152,145	2,040	3,154,185
16 県支出金		3,423,599	18,014	3,441,613
	2 県補助金	1,144,869	18,014	1,162,883
17 財産収入		155,939	1,503	157,442
	1 財産運用収入	38,424	1,503	39,927
18 寄附金		410,012	218	410,230
	1 寄附金	410,012	218	410,230
19 繰入金		1,175,199	300,365	1,475,564
	2 基金繰入金	1,166,973	300,365	1,467,338
21 諸収入		2,252,000	2,490	2,254,490
	4 雑入	590,885	2,490	593,375
22 市債		3,785,100	△712,000	3,073,100
	1 市債	3,785,100	△712,000	3,073,100
歳入	合計	45,363,532	490,265	45,853,797

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		280,307	1,792	282,099
	1 議会費	280,307	1,792	282,099
2 総務費		8,027,378	175,120	8,202,498
	1 総務管理費	7,101,205	175,120	7,276,325
3 民生費		16,164,637	26,966	16,191,603
	1 社会福祉費	8,623,115	18,034	8,641,149
	2 児童福祉費	6,206,586	8,932	6,215,518
4 衛生費		4,314,396	45,686	4,360,082
	1 保健衛生費	2,134,035	2,772	2,136,807
	2 清掃費	2,180,361	42,914	2,223,275
5 労働費		28,634	10,208	38,842
	1 労働諸費	28,634	10,208	38,842
6 農林水産業費		1,353,636	29,485	1,383,121
	1 農業費	912,719	20,329	933,048
	2 林業費	440,917	9,156	450,073
7 商工費		2,672,994	△5,191	2,667,803
	1 商工費	2,672,994	△5,191	2,667,803
8 土木費		3,585,849	9,229	3,595,078
	2 道路橋りょう費	1,475,818	1,441	1,477,259
	3 河川費	22,517	6,000	28,517
	4 都市計画費	1,739,394	△5,326	1,734,068
	5 住宅費	201,729	7,114	208,843
9 消防費		1,234,845	93,509	1,328,354
	1 消防費	1,234,845	93,509	1,328,354

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		4,108,098	102,602	4,210,700
	1 教育総務費	664,927	3,281	668,208
	2 小学校費	832,400	28,451	860,851
	3 中学校費	596,052	14,306	610,358
	4 社会教育費	415,068	16,570	431,638
	5 保健体育費	1,577,586	39,994	1,617,580
12 公債費		3,310,480	8,036	3,318,516
	1 公債費	3,310,480	8,036	3,318,516
14 予備費		282,251	△7,177	275,074
	1 予備費	282,251	△7,177	275,074
歳 出 合 計		45,363,532	490,265	45,853,797

第2表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
9 消 防 費	1 消 防 費	通 信 シ ス テ ム 費	90,814

第3表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ごみ収集費 (廃棄物収集運搬業務委託)	令和5年度から 令和9年度まで	1,875,280
ごみ処理費 (クリーンセンター計量機器借上)	令和5年度から 令和15年度まで	60,000
予防接種費 (医薬材料購入)	令和5年度	96,588
自然体験交流センター管理運営費 (自然体験交流センター調理業務委託)	令和5年度	9,000

第4表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	1,200,000	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるに於いて利率見直しを行った後は当該利率の利率)	政府資金又は銀行その他の借入れとの協定による。ただし、市財都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還は低借すことができる。	488,000	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れるに於いて利率見直しを行った後は当該利率の利率)	政府資金又は銀行その他の借入れとの協定による。ただし、市財都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還は低借すことができる。